

長谷川清貴氏 「荀悦『漢紀』における「春秋之筆法」 -昌邑王駕廃位記事を中心に-  
(『國學院雑誌』 第110巻 第10号 2009)

## 1. 関連する論文

長谷川清貴氏 「荀悦の災異観」(『國學院中国学会報 第54集』2008)

○はじめに(荀悦『漢紀』について)

- ・劉知幾『史通』は『漢紀』を「本伝(『漢書』)を逾ゆる」という  
『四庫全書総目提要』は「詞は約、事は詳、論弁に美多し」という
- ・『漢紀』で、『漢書』の**災異記事がほとんど省略されない**
- ・荀悦は合理的な知識人⇔ 後漢の王充  
(堀池信夫氏『漢魏思想史研究』、田中麻紗巳氏による評価)

### 一、『漢紀』と『春秋』

- ・『漢紀』序は、「漢の紀」を「十二世」「二百四十二年」とする  
劉邦が起兵した前 209 から、王莽が死ぬ 023 まで、232 年しかなく 10 年不足
- ・『春秋』二百四十二年(『漢書』楚元王伝の劉向の語)  
『春秋』(は十二公、二百四十二年)(『漢書』五行志下之下)  
→ **荀悦は『漢紀』に『春秋』の性質を賦与**

### 二、荀悦と『春秋』

- ・荀悦は「年十二にして、**能く『春秋』を説く**」(『後漢書』荀悦伝)  
叔父の荀爽も『春秋』に通じ(…)『春秋条例』を著す(『後漢書』荀爽伝)
- ・帝(…)悦をして**『左氏伝』の体**に依りて以て『漢紀』三十篇を為ら令む(荀悦伝)

### 三、『春秋』と史録

- ・荀悦『申鑑』によると、天子諸侯の言葉は『尚書』、**行事は『春秋』**となる  
記録対象：重要な人事、善悪規範となる言行、**「福淫禍乱」「祥瑞災異」**

### 四、『漢紀』における日食記事

- ・『漢紀』は、『漢書』**帝紀、五行志、天文志**から、災異・祥瑞のほとんどを記載
- ・前漢期の天人相関・感応説、天譴説 → 人事への予兆・応徴  
**董仲舒、劉向、劉歆**は原因を考察(長谷川氏「董仲舒天論小考」1999)
- ・日食の件数は、『漢紀』序で 56、現行『漢紀』で 54、  
『漢書』は 57(五行志下之下 54+王莽期 3) → 現行『漢紀』は脱落 3 (=57-54)
- ・『漢書』は日食に関連する人事・詔を載せるが、『漢紀』は**皇帝の言葉を省略**  
高帝三年十月、文帝二年十一月、五鳳四年四月、永光四年六月、建始三年十二月、河平元年四月  
⇔ 『申鑑』の**「君の挙は必ず記す」**と矛盾

## 五、荀悦の三勢説（『漢紀』高后期十二月の日食より）

- ・「夫れ事物の性には、自ら然りて成る者有り、人事を待ちて成る者有り、人事を失ひて成る者あり。是れ三勢という。凡そ此の三勢は、物然らざるは無し」  
→ 人事に関係ない、人事による、人事に疎外されるのが「三勢」
- ・死生の性命、教化の人品、**天道・災異祥瑞は「三勢」に該当**
- ・**「深くして識るべからず。故に君子は心力を尽くして、以て天命に任す（目標）」**

## 六、荀悦の災異記述法

- ・**事実の説明のみ**；『漢書』から、原因の推究・事件との因果関係を引用（皇帝による日食の要因の判断を記載すれば絶対化される → 荀悦は忌避）
- ・**災異に確たる要因があるが、究明は困難** という立場
- ・武帝期の災異を、『漢書』五行志は「陽の氣」を原因とするが、荀悦は言及せず

### ○結語

- ・災異祥瑞を記載し、そのなかに理を見るが、個別の要因を明言せず
- ・孔子『春秋』の「微言大意」と同様、荀悦が**述べずして述べた義**がある

## 2. 論文の要約（内容確認）

### ○はじめに

- ・『漢紀』序文の勸善懲悪の機能は、本末（史実）を知ることのみから得られるか  
or **微妙な記述で毀誉褒貶をこめる**「春秋の筆法」の解読からも得られるか

### 一、昌邑王廃位事件の概要

- ・昭帝が崩御し、**大司馬大將軍の霍光**が、昌邑王の劉賀を擁立、27日で廃位
- ・皇帝制度 創始以来初の皇帝廃位 → 後世への影響大

### 二、昌邑王賀に対する荀悦の評価

- ・王吉・龔遂・王式が諫言しても「王不能用、遂至於廢」、**「臣有りて君無」**き例

### 三、『漢紀』と『漢書』との表現の相違

- ・『漢書』霍光伝

光令王起拜受詔【A】、…光曰：「皇太后詔廢，安得天子！」□乃即持其手，解脫其璽組，奉上太后，扶王下殿，出金馬門，群臣隨送【B】。

王西面拜，曰：「愚戇不任漢事。」…太后詔歸賀昌邑【C】。

- ・『漢紀』孝昭帝紀

光曰：「皇太后詔廢，安得稱天子！」遂下解玉璽組綬，奉上皇太后。王出，羣臣隨送【b】。

王西面拜，曰：「臣愚戇，不任漢事。」…王歸昌邑【c】。

- 【A】 霍光が劉賀を立たせ、詔を受けさせた → 『漢紀』で省略
- 【B】 劉賀は扶け起こされ、門外に出された → 【b】「王出づ」と主体的動作に
- 【C】 劉賀は詔で帰される → 【c】「王帰る」と主体的動作に

#### 四、『春秋』における魯公・周王の記述

- ・魯公は『春秋』で、受動的な言動も、主体的行為として描かれる  
隠公十一年、**弑殺された隠公は「薨ず」と記される**（『左伝』杜預注）
- ・晋文公に召された周襄王だが、晋文公の関与に言及せず
- ・野間文史『春秋学』； ①魯国主体、②周王への尊崇、③封建制度の秩序を重視

#### 五、『漢紀』の皇帝権威擁護の立場

- ・劉賀に批判的な荀悦だが、皇帝である劉賀に配慮、劉賀を主体的に  
↑臣の霍光が皇帝を抱え起こして門外に出すのは**正しいとは言いがたい**
- ・『漢書』霍光伝に含まれる、皇帝の権威を損なう記述を忌む  
**太后への平伏**（召昌邑王伏前聽詔）、**玉璽の取りあげ**（即持其手，解脫其璽組）

#### 六、後漢における昌邑王廃位事件の影響

- ・馮異伝：霍光は（…）能く功を一時に成し、業を万世に垂るるなり
- ・李固伝：博陸の忠勇（…）に非ざるよりは、大漢の祀、幾んど將に傾かんとす  
（**梁冀の横暴を防ぐため皇帝選出は慎重に；梁冀を霍光に擬す**）
- ・董卓伝：霍光は策を定め、延年は剣を案ず  
（**発議者の董卓が自身を霍光に擬し、皇帝廃立を正統化**）  
→ 荀悦が『漢紀』を奉呈した献帝が即位、配慮が必要

#### 七、『漢紀』における霍光評価

- ・『漢書』宣帝紀の詔で、霍光を蕭何に比する  
後漢の明帝、章帝、安帝が、蕭何・霍光の配祀に参詣
- ・『漢紀』は宣帝の詔から「疇其爵邑，復其後世，如蕭相國」だけ引用、詔と記さず  
**詔を出した事実を削除、詔のなかの宣帝から霍光への賛美を削除**
- ・『漢書』霍光伝が記す霍光の美德は、多くが『漢紀』で削られる  
武帝が霍光に遺孤した内心、霍光の人格・身体的特徴を付記しない  
『漢紀』地の文、皇帝の発言（客観的・絶対的評価につながる）から周到に除く

#### 八、『漢紀』における『春秋』の筆法

- ・献帝は立場が危うく、董卓と曹操の傀儡
- ・時に政 曹氏に移り、天子は己を恭しむのみ。悦は志 献替に在るも、  
**謀 用ひらるる所無く、乃ち『申鑑』五篇を作る**（荀悦伝）  
→ 『漢紀』編纂は好機だが 立場を危くする、**史観を『春秋』の様式に託す**

- ・『春秋』僖公二十四年に「天王（周襄王）出づ」とある  
三伝とも「天子は天下を領地とするため、**外に出ることはない**」と考える  
荀悦も『春秋』の義は、王者に外無し」（『漢紀』宣帝紀）とする
- ・劉賀の廢位は、『春秋』**周襄王の義絶**が根拠とされる  
（劉賀は高祖廟への報告がまだ；孝の資質に欠け、帝でなく「王」と記される）

- ・『漢書』霍光伝（再録）

扶王下殿，出金馬門【D】，群臣隨送。王西面拜，曰：「**愚戇，不任漢事。【E】**」  
起就乘輿副車。…太后詔歸賀昌邑【F】，賜湯沐邑二千戶。

- ・『漢紀』孝昭帝紀（再録）

王出【d】，羣臣隨送。王西面拜，曰：「**臣愚戇，不任漢事。【e】**」  
遂起就乘輿副車。…王歸昌邑【f】，賜湯沐邑二千戶。

【d】 検討済

【e】 劉賀の一人称「**臣**」を追加、臣位になったと明示

【f】『漢書』が「賀」と名を記すところを、**貴んで「王」と記す**

→『漢書』の要約に留まらず、荀悦による褒貶と史観を込める

#### ○おわりに

従来の荀悦の思想研究では、『漢紀』序と評語、『申鑑』が対象だった  
荀悦が『春秋』に通ず、評語で「春秋之義」に言及、曹氏のもとで微妙な立場  
→「荀悦の筆法」も考察が必要

### 3. 感想・疑問等

読書会のあと、作成予定

以上